

峰崎直樹君 民主党・新緑風会の峰崎でございますが、今日は両大臣、初めてこの財政金融委員会での質疑ということなので、冒頭、大前提となりますか、この間大変問題になってまいりました歴史認識等について、これは率直に言って意見交換をするつもりはありませんから、率直に両大臣の見解をお聞かせいただければなと思っております。

両大臣に対して、靖国神社参拝問題というのがございました。まあ中国、韓国でいろいろ発言をしておりますけれども、両大臣は、小泉内閣総理大臣、前総理大臣が靖国参拝をされる、続けたと、五年間、こういったことについてどのように思っておられるのか、お聞きしたいと思います。

国務大臣（尾身幸次君） 先日も安倍総理は、靖国神社の参拝につきまして、国のために戦って尊い命を犠牲にした方々に対して手を合わせ、御冥福をお祈りし、尊崇の念を表する気持ちは持ち続けていきたいと思っている旨発言をしておられるところでございまして、この点につきまして私としても十分に理解できる場所であるというふうに考えております。

私自身につきましても総理のお考えと同じでございまして、今後参拝するかしないかはこの席で申し上げるのは適当でないと考えております。

国務大臣（山本有二君） 総理が参拝されるかどうかは総理個人の御判断だろうというように思っております。そしてまた、公式参拝につきましてでございますが、我が国国民や遺族の方々の思い、近隣諸国の国民感情など、諸般の事情を総合的に考慮して慎重かつ自主的に検討した上で判断されるべきものというように考えております。

峰崎直樹君 次に、第二次世界大戦、これをどのように表現するか、大東亜戦争と呼んだりする人もおられますが、第二次世界大戦、日本が参戦をして、この歴史的な評価、いわゆる五十年の村山談話というのがございますが、これらについて両大臣、どのようにお考えでしょうか。

国務大臣（尾身幸次君） この点につきましては、安倍総理が先日国会、予算委員会で答弁をしたとおりの考えでございます。

国務大臣（山本有二君） この第二次世界大戦は、我が国歴史、また世界史の中で大変不幸な出来事だろうというように思っております。国民の多くの皆さんが犠牲になった、そしてだれもがその犠牲者の親類縁者であるというようなことからいたしまして、二度と再びこのようなことがないように為政者としては研究、また努力していく必要があると

いうように思っております。

峰崎直樹君 やや尾身大臣の答弁、何となく誠意が感じられないなという感じがしないでもないんですが。

お隣に両方副大臣おられます。この機会ですから、もし、今私二つの質問をいたしましたけれども、これからも富田副大臣やあるいは渡辺副大臣とも率直に意見交換をしたいと思っていますので、その大前提としてもしその見解あればお聞きしたいなと、これは事前に言うておりませんでしたけれども、もしあれば、差し支えなければお答えください。

副大臣（富田茂之君） 両見解につきましては、もう尾身大臣と全く同じ考え方でございます。

副大臣（渡辺喜美君） 突然の御指名でございますが、第二次大戦の起源という本がございます。たしかテラーという学者の書いた本であります。一方、日本の戦争については、私非常に感銘を受けた本の一つに「昭和天皇独白録」というのがございまして、昭和天皇が大東亜戦争の原因の一つとして第一次大戦の戦後処理、そしてその後の日米関係における様々な問題などを指摘しておったことがございました。私は、個人的にこの昭和天皇の思いというものをもう一度思い起こすべきではないかと考えております。

峰崎直樹君 渡辺副大臣、率直にお答えいただきまして、ありがとうございます。また、今日も両大臣等を中心に行いますけれども、できれば副大臣もどう考えているかということをおの方で聞く場合もございますので、是非緊張して参加していただければと思います。期待をしておりますので。

そこで、私は、山本大臣に最初に金融の問題で、この間ずっとこの財政金融委員会でやり続けて、依然としてまだ議事録が未定稿になっている問題もあるわけです。それは何かといいますと、日興コーディアル証券がベル24、自分のところ、一〇〇%のインベストメント会社、投資会社を使ってベル24という、電話情報ですね、ベル24という会社が、様々な調査をやっている会社ですけれども、これ大手企業でした、一部上場メーカーだったんです。この会社を、全部株式を買っちゃって買収して非上場にしちゃったわけですね。このときに日興コーディアル証券は、このいわゆる非上場に会社及びインベストメント会社も含めて、ともにこれを連結から外した上で、しかし、そこからEB債という一つの複雑な手続を使って実は百四十四億円の利益を付け替えて、これは飛ばしじゃないですかと。

同じような証券会社に野村証券、大手では、あるいは大和証券というのがあるけれども、そういうところはすべてその最後の、いわゆるベル24、完全に買収した企業は別として、野村の場合はそれまで全部入れて完全にこれは連結しています。大和の場合はその一〇

○%子会社であるところまでは連結しています。ところが、日興コーディアルだけは、このいわゆるSPCと言われている、いわゆるインベストメント・ホールディングの株式会社とベル24、ともに連結から外して百四十四億円の利益だけ付け替えた、これは飛ばしじゃないですか、ライブドアの事件よりももっと悪質じゃないですかということを私はこの間ずっと言い続けてきたんです。

この問題ももう私の周りに新聞記者が随分来て、あれはどうなったんでしょうかねと、こうおっしゃっているんですが、金融庁はこの問題について、いつまでにこの問題についての結論を出されるんですか。どういう状況になっているのか、教えてください。

国務大臣（山本有二君） 峰崎委員がこの問題について与謝野大臣当時から大変御熱心に議論をされていることは十分承知しております。ただ、与謝野大臣と同様に、個別の問題について行政当局としてコメントすることは、当該企業の正当な利益等を害するおそれがあることなどから差し控えさせていただきたいと存じます。

あくまでも一般論として申し上げます、会社が他の会社等の意思決定機関を支配している場合、当該他の会社は連結されることとされておりまして、当該会社等を連結対象とするか否かについては、その具体的な実態に即しつつ個別に判断されることとなろうと思っております。

また、金融庁としましては、提出されている財務諸表について法令に照らして仮に問題があるとすれば、法令に基づき厳正に対処をしていくこととなるわけでございます。

また、先生から御指摘のそういう時期についても、個別の問題でございますので差し控えさせていただきたいと思っております。

峰崎直樹君 それで、私どもが指摘をして、昨年度の三月期決算では連結対象ではなかったんです。ところが、この三月期決算から連結対象に加えたわけですよ。なぜ今までは加えなくて今度は加えるんですかということについて、実は中央青山監査法人、旧、そこから、もちろんその説明文は当委員会でのその理事長さんをお呼びしたときにその理由をきちんと文書で出してくださいねということをお願いをいたしました。それ、出てきました。ただし、出てきたんですが、中身を見ると、日付も入ってなければ、これがその資料なんですけれども、相手先もなければ日付も書いてないという、そういうたぐいの資料で、これがいわゆる国会に対して提出した資料というふうな受け止めるのかということで大変疑問に思っています。

これは、私どもは理事会その他でまだこれについて全く議論していませんから、この中身についても、回答があった中身についてこれは相当問題だなというふうに思っているんです。ただし、今日は一般質疑の段階ですから、問題だということを指摘すると同時に、ちょっと委員長にお願ひがあるんですけれども、参考人として、我々、ずっと日興コーディアル証券の有村社長さん、会長さんと言うんでしょうかね、その方と、それから中央青

山監査法人、旧中央青山監査法人の前回参考人として出てきていただきました理事長さん、何という名前だったでしょうか、ちょっと今ここで名前が出てきませんが、その方に、この文書を出してこられて、この文書が正式な文書かどうかということももう一回ちょっと確かめなきゃいけませんけれども、これに対して私は重大な問題があるというふうに思っているんです。全然回答になっていないというふうに思っております。今日はその中身については十分議論をする時間ありませんから、これはあれしませんが、お二人の参考人を当委員会にお呼びしていただきたいと思っております。

委員長（家西悟君） 理事会で協議いたします。

峰崎直樹君 実は、まだ私が質疑をした段階におけるその議事録がストップしたままになっているんです。恐らく未定稿で、ままだまっているんです。それはなぜかということ、中央青山監査法人、旧中央青山の理事長さんのここにおける発言内容が、実は東京新聞の記者の皆さん方にとって事実誤認で名誉毀損をされるような中身になっているわけです。これは議事録を読んでいただければ分かるんですけども、その意味で、議事録について、間違ったことを実は中央青山の理事長さんがおっしゃったんです。そこで、間違えたから訂正してもらいたいという議事録訂正依頼がこっちへ来ているんです。私が質問したためにこの議事録訂正依頼で来たけども、これをそのまま認めるわけにいかないと。

つまり、東京新聞の記者の皆さん方が、これではとても、その私たちが直接インタビューした記事の中身が捏造されているという事実を指摘をされて、東京新聞からも私のところに、中央青山に対して、旧中央青山に対して抗議の申入れ書が来ているんですよ。

そういうことも含めて、この委員会、または是非参考人として先ほど申し上げた方をお呼びして委員会を開いていただきたいなということも、これもまたお願いを申し上げておきたいと思っております。

委員長（家西悟君） 追って理事会で協議いたします。

峰崎直樹君 そこで、金融担当大臣、今日は別の問題をまたちょっとお聞きします。

日本航空の問題なんです。実は、もうかなり新聞とか雑誌その他で日本航空の問題について私も様々な記事を読んでいますから、もう皆さん方の中においてもお気づきになった点があるのではないかと思っております。今日は国土交通省からも副大臣がお見えになっておりますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

実は、最初に日本航空がこの六月に株主総会を開いて、株主総会には全く諮らないで、その二日後に公募増資をしたわけです。当初二千億円程度の公募増資と言われていましたけども、実際上集まったのは一千四百億円程度だったというふうに聞いておりますが、この公募増資、これについてどのように金融担当大臣はお考えになっているか、お聞かせ願

いたいと思います。

国務大臣（山本有二君） お尋ねの点は個別企業のすぐれて資本政策に係る事柄でございます。企業の立場を悪くするというようなこともあり得ますので、コメントを差し控えたいと思います。

峰崎直樹君 今のような答えがずっと続くと、これ議論になっていきませんが、ずっと個別企業の問題については答えられないということで一貫して答弁されますか。そのことをまずお聞きしておきます。

国務大臣（山本有二君） 個別企業のことについては、担当大臣としては答えられません。

峰崎直樹君 そうすると、これ一般論でじゃ答えるしかないということですね。これ日本航空はずっと赤字企業で決算出てきております。公募増資というのは、本来は成長資金の調達のために、増資による新株発行数というのは将来の利益の増加の範囲内でしか行えないと、こういうのが大体証券市場の行動規範というふうに一般的に言われていますよね。

今回のような場合に果たして使っていいんだろうか。現行法規上、こういうことをストップさせる法律上の問題はないというふうになった場合に、本当にこれで、株主に対する説明責任とかそういうものは果たしていないんじゃないんだろうかと思うんですが、そういった点についてどのようにお考えになりますか。

国務大臣（山本有二君） あくまで一般論でございますが、公募して増資をするということになりますれば、上場企業におきましては株価が下がります。その意味において、株主の利益について大変関心が深い事項だろうというように思います。

ただ、取締役会で決定されるというようなことは法令違反ではありませんので、その点におきましては法令違反でないけれども、会社のガバナビリティーやあるいは株主利益を勘案したところ、これが万全の体制で十分なことをやったのかどうかということについては、公平の観点から疑問なしとしないという一般論は言えようかと思えます。

峰崎直樹君 東京証券取引所から今日お見えになっていただいています。

どのように判断をされましたですか。

参考人（長友英資君） お答えいたします。

先生御指摘の増資そのものであるとか情報開示の内容にかかわらずなんですけれども、本件について、投資家に不信を与える、不信感を与えるということで批判が出てくるのは

当然のことだというふうに考えております。

特に、先生御指摘の株主総会がございまして、株主に対する説明をする機会というのが二日前にあったわけですが、そのことについて何ら説明を行わなかったという日本航空のスタンスというのは、あくまでも道義的な観点という意味ですが、非常に不適切であると、上場会社として望ましいとは言えないというふうに考えております。

峰崎直樹君　そこで、コンプライアンスということを実は大塚議員、今日もおられますけれども、コンプライアンスということはどういうことなんですかということをお前の総理大臣にお聞きしたら、そんな横文字なんか分かるわけねえとか、あるいはそんなもの使うなとかということでした。だけど、みんな各省庁にコンプライアンス室ってありますよね。あるいは企業だってあるんですよ。金融庁の中にもあると思うんですよ。

金融担当大臣、ちょっとコンプライアンスというのはどういう意味なんでしょう。

国務大臣（山本有二君）　一般的には法令遵守というように言われておりますが、法令の違法、適法云々ではなくて、その妥当性まで考えていくというのが昨今の通例ではないかというふうに思っております。

峰崎直樹君　だとすれば、法令遵守であれば、それは法令は違反していませんよと。今も、東京証券取引所もそうでした。しかし、その妥当性というところから見たときに、コンプライアンスにこれは違反しているんじゃないんですかということをおっしゃられたと同じことになるんじゃないんでしょうか、そう言えば。担当大臣、どうですか。

国務大臣（山本有二君）　個別企業について想定してそう申し上げたわけではありません。

峰崎直樹君　今、東京証券取引所から、これは余りよろしくないねと、社会的に見て、証券市場のある意味では当然のルールから、ルールといいますか、おきてといいますか、そういうものからすればこれは問題ですということをおっしゃったでしょう。それは正にコンプライアンスに違反した行動を取ったということじゃないですか。私はそこまで広げてコンプライアンスというのをとらえるべきだと思うんで、この問題から更にもう一歩、じゃ進みます。

日本航空が増資を決定する前日の後場で一千二十万株の取引があったと。その前の三か月間の一日平均の取引高は五百九十万株と。これはインサイダー取引の疑いが非常に濃厚だと思うんですが、金融担当大臣、そこは調べていますか。

国務大臣（山本有二君）　個別事案に関する調査実施の有無につきまして、従来よりお

答えすることを差し控えさせていただいております。監視委員会の活動を円滑に進めるためのものであることを御理解いただきたいと思います。

一般論で申し上げますと、監視委員会は常日ごろから幅広く証券市場に関する様々な資料、情報を収集、分析しておりまして、そうした中で、仮に法令違反に該当する事実があると疑われる場合には、必要に応じて調査を行うこととなるものと承知しております。

以上でございます。

峰崎直樹君 証券取引所からお見えになっておりますが、これについてはどんな調査をされているんですか。

参考人（長友英資君） あくまでも個別事案のことについてのお答えは差し控えさせていただきますと思いますが、一般論で申し上げますと、私どもでは市場の公正性であるとか透明性を確保するために、インサイダー取引はもちろんのことながら、相場操縦等、そういったものについて不公正取引が行われていないかどうかの調査を行っております。上場会社において、重要な情報と法律上定規されております情報について、それが開示された場合にはすべて調査対象といたしてございまして、株価や売買高の動向をチェックし、必要に応じてより詳細な売買内容の調査を行い、その調査結果については証券取引等監視委員会に報告をすることとしております。

大変申し訳ありませんが、個別の銘柄についてのお答えは差し控えさせていただきます。

峰崎直樹君 もう既にその日にちが、たしか六月の初めだったと思うんですけども、もう四か月以上たっていますね。

今までのところは、じゃ、証券取引等監視委員会には何の問題もなかったということで、報告はしていないということですか。

参考人（長友英資君） それも含めて、個別の銘柄のことについてのお答えは差し控えさせていただきます。

峰崎直樹君 まあこうして私が質問していますから、当然そのことは議事録にも残り、また証券取引等監視委員会にも伝わっていくものだというふうに私自身は思っておりますし、その上で厳正にやっていただきたいと思います。

さて、日本航空について実はいろんな週刊誌、雑誌、その他いろんなところで、もう実質上債務超過じゃないかと、こういうふうに言われているんですが、この点、国土交通省から副大臣お見えになっております。実態はどうなっているんでしょうか。

副大臣（望月義夫君） 峰崎先生の御地元の北海道に六十便の飛行機が毎日行っておりますけれども、そのうちの二十便という三分の一が日本航空でございます、先生に経営状況に大変御心配を掛けての御質問だと、このように思いますけれども、先ほどからいろいろ話出しましたけれども、民間企業でございますので、基本的には財務状況についてはコメントすべきではないということでございますけれども、適正な監査を受けたJALの平成十八年度三月期の貸借対照表を見ますと千四百八十億円の資産超過となっております。また、本年夏には千五百億円近い増資を行い、自己資本の増強を図ったと承知をしております。こうした状況からは現時点でJALが債務超過であるとは認識をしております。

いずれにいたしましても、国土交通省といたしましては、公共交通機関の担い手であるJALに対し、安全で利便性の高いサービスを利用者に提供する、こういうことを期待して指導してまいりたいと、このように思っております。

峰崎直樹君 今日、財務内容の分析についてはまた後日、譲りたいと思うんです。これはリース会計とか様々なその問題を含んで、たしかその中には繰延税金資産も数百億円入っているはずですが、本当にそういうのをずっと調べていくと果たしてどうだろうと。退職金や、あるいは年金等のいわゆる不足分と、これは一体どうなっているか、非常に疑問が我々たくさん持っております。

これまた別途やりたいと思いますが、金融庁はこのことについて、債務超過だということにも認識していないということについても個別案件だから答えられないということですか。

国務大臣（山本有二君） おっしゃるとおりでありまして、個別企業の問題についてコメントすることは差し控えさせていただきたいと思っております。

一般論で もういいですか。それじゃ。

峰崎直樹君 これ、個別のいわゆる企業だというふうに言っていますが、これは政策投資銀行とか、あるいは何ですか、輸銀だとか、そういうところから数千億円の、あるいはもしかしたら一兆円近いお金が融資されたり出資されたり、実質上の国がかなり関与している企業であるということは間違いないんです。

と同時に、もちろん公共交通機関ですから、しかも日本航空の場合はナショナル・フラッグ・キャリアというんですか、そういう意味では非常に国際的にも名の通った企業ですから、ここがきちんとならないと、私は大変な問題だと思っていますので、一般論で、一般論というか個別企業の問題だから答えられないというような状況は私はもう通り越しているんじゃないかなというふうに思うんです。

また、恐らく引き続きということになるんですけれども、国土交通副大臣、マイレージというのがあるんですよ。まあ我々もマイレージが付くのか付かないのかと、札幌 東京

間五百十一マイルですと、こうよく言われるんですよ。でもまあサービスでその三倍の千五百付いたり、いや、あなたは二十回続けて行ったから五千マイル付きますとかというので、まあ大体年間十万とか十五万マイルぐらい、私たちの場合は付いてくるんですよ。ちょっと航空券使っていない人は分かりにくいかもしれませんが。

そういうマイレージというのが大変、どのぐらいまで行っているのかなと。それは何往復分、例えば札幌 東京間だったら何往復分に当たるのかねと。あるいは、海外にだって行けますからね、これ。そういうものは、これそれぞれの、ANAもJALもそうなんですけれども、開示しなさいと言っても開示しないんですね。開示する必要があるんじゃないですか。これ、債務じゃないんですか。どうですか。

副大臣（望月義夫君） 航空会社のマイレージプログラムについてでございますけれども、ある会社を頻繁に利用する利用者に対し、その利用実績に応じて無料の航空券の提供や座席のグレードアップなどの特典サービスを付与するものでございます。常連の利用者の獲得のため、これは世界の主要な航空会社では導入されている手法でございます。

この付与や利用の実態についてこれ開示ということになりますと、他社との関係上、これ非常に営業上の不利に働く可能性がある、というようなことをお聞きしております。まあJALはもちろん開示していないと、そういうことではないかと認識しております。

こうした情報開示を行うか否かにつきましては、民間企業であるJALの経営判断にかかわる問題でございます。国土交通省としては基本的にはコメントする立場にはないと、このように考えております。

ただ、マイレージポイントについては、将来、利用者が特典サービスの提供を受けた場合、航空会社のこれ負担になります、おっしゃるとおりでございます。先生。このためJALは、会計処理上、過去の使用実績を踏まえて所要額を貸借対照表上負債として計上し、また損益計算書においても費用として計上していると我々の方では承知しております。適切に会計処理を行っているものと考えております。

峰崎直樹君 そうすると、開示していると、こういうことでしょうか。

要するに、掛かっている費用はこれだけということですだけは入れている、それは具体的な数字で出ているということなんですね。

副大臣（望月義夫君） はい、そのとおりでございます。

峰崎直樹君 また、これは会計の、今日は中心的にやりませんからあれなんです、引き続き今の点もやりたいと思いますが、やはり、ANAもそうですし、JALもそうなんだと思うんですが、そういうところはやっぱり開示していくという、私は、やはり国内に

おいては同じ競争条件ですから、そういった点をもっともっとやはり明らかにしていく必要があるのかなと。

御存じのように、パンナムですか、アメリカで、このマイレージで倒産したんじゃないかと言われるぐらい大きな要因になった原因なんですよ。ですから、そういう点で、しっかりとこのマイレージのポイントというのはどうなっているのかと。これはやはり国土交通省自身も調査をしておく必要が私はあると思うんです。この点だけ取りあえず指摘をしておきたいと思いますが。

もう一つ、今度は株主優待券の問題があるんです。金融担当大臣、赤字企業なんですよ。この株主優待券、大体、単元株につき大体一つの無料券が送られるんだそうであります。大体今二百万人おられるというんですね、単元株で。こういうふうに私も聞いております。

そうすると、この優待券というのは一体どのぐらいの市場価値があるんだろうか。いろいろ、格安航空券だとか、いろんなところのそういうものを売っているところでいくと、大体平均五千元だと言われているんです。

そうすると、二百万掛け五千元、つまり百億円です。百億円、配当していると同じことになっているんじゃないですか。そうすると、赤字企業が配当しているというのは、これタコ配と称するんじゃないですか。担当大臣、どう思われますか。

国務大臣（山本有二君） 大変恐縮ですが、個別事案についてコメントは差し控えさせていただきますが、一般論として申し上げます、会社の役員等が法令又は定款の規定に違反して剰余金の配当をすることは会社法上禁止されているものでございます。

具体的にどのような行為が剰余金の配当に該当するのか等については会社法の解釈に係る問題でございまして、関係者において、法令に照らし、適切に判断がなされるものというように考えております。

峰崎直樹君 国土交通副大臣、どう思われますか。

副大臣（望月義夫君） 日本航空の問題でございすけれども、この株主を対象に、所有株数に応じて国内線普通運賃の五〇%の割引ということで搭乗できる株主優待券を発行しております。

こうした株主優待制度は一般的に他の企業ももちろん実施しておりまして、これは航空会社に限らず、ディズニーランドただで行ける券だとか、まあいろんなものがございすけれども、株主へのこれは特典ということになっておりまして、として提供しているにすぎず、御指摘のような違法な配当には当たらないのではないかと、私たちはこのように考えております。

峰崎直樹君 黒字企業ならまだいざ知らず、赤字企業が出していて、なおかつその自ら

の、債務超過ではないかと疑われるようなところでそういう形を出していくということが本当に、これは株主にとって本当に正しいことなのか。これもやはりコンプライアンスという点から考えると問題があるんじゃないかなと思えてならないんです。

これはこれ以上つきませんが、そこで、日本航空の最後の質問にしますが、金融庁は、日本航空の、これは具体名挙げます、りそな銀行に、りそなは実質国有化されていますから、りそな銀行に、この日本航空の貸付けはこれは破綻懸念先に格付しなさいと、こういうふう指摘をされたという雑誌やその他の方で報道されているんです。私も確かめていません。分からないですからね。まさかこういうことはしてないだろうと思うし、答えは大体分かるんですが、そういうことはしておらないということなんですよ。

国務大臣（山本有二君） 金融検査におきましては、金融機関の貸出金の自己査定の正確性を検証しているところでございますが、貸出し先の債務者区分等の具体的な検査内容について言及することは従来から差し控えさせていただいております。特に、検査内容を開示することによりまして、金融機関や取引先の権利、競争上の地位、その他正当な利益を害するおそれがあること、金融機関や取引先を深刻な風評リスクにさらすおそれがあること、このような問題などの問題が生じるおそれがありますので、今回も差し控えさせていただきます。

峰崎直樹君 もう本当に、今日はいろいろ、多分日本航空の問題を聞けばこういう答えしか返ってこないだろうと思うことしか出てきませんでした。私はやはり、相当、まあ次回また質疑をさせていただくときに、いわゆる会計の実態なども少し議論をしたいと思いますが、これは風評リスクを招くために言っているんじゃないんです。本当に心配で、これは我々乗っておりますから、安全の問題も非常に心配だったけれども、この企業の財務内容が非常に問題になっているんじゃないかというふうに思えてならないので、今日はこういう質問をさせていただきました。

引き続きこの問題については追及していきたいなというふうに思っていますので、国土交通副大臣の方はこれで私、結構でございます。

委員長（家西悟君） では、お引き取りください。

峰崎直樹君 そこで、金融担当大臣、もう大体金融庁にお聞きすることもかなり進んでまいりましたので、二つ、金融担当大臣にお聞きします。

一つは、貸金業規制法の改正案が今度出てくるんですね。今日閣議決定をされた。大臣は、これはあるところの記者会見で述べられているんですけども、中間段階で二五・五％の特例金利、これを何年間にわたって設けたいと、こう言っている。特例金利を認める措置は与党案の中で最大の工夫だと思うという旨を発言されていたんですよ。今度の法案

の中にはそれは入るんですか、入らないんですか。

国務大臣（山本有二君） 入りません。

峰崎直樹君 そうすると、大臣はこれは最大の工夫だ、こう言っていたんです。要するに、この法案の中の一番重要なポイントで、これがもう与党案の中の工夫の最大のものだと言っているのにそれが入らなかったということは、先ほどのこの発言というのはこれは取り消されるんですか。あるいは、この発言は正しいけれども、まあ諸般の事情で、力関係で負けたから、入らなくなったからこれは今回の法案に入れなかったのか、将来的には入れようとされているのか、どちらなんですか。

国務大臣（山本有二君） 私が発言した時期でございますが、与党の各機関で、政策審議会の中で議論の真っ最中でありました。その基本的な合意の中にこの案がございましたが、しかし全体をまだ見詰め直しているという段階でございます。この点におきましてはその入れる、入れないを含めまして流動的であることを踏まえた発言であるというように御理解いただきたいと思います。

峰崎直樹君 いや、それは大臣、与党案の中のその最大の工夫だというふうに言っていて、これが入らなかったと。これはもう自分の、いわゆる金融担当大臣としてこれを入れなきゃいかぬと思っていることが入らなかったわけですから、それは責任問題じゃないですか、発言に対する。

国務大臣（山本有二君） 与党、政府、これは一体という議論もございますし、またその中で特にこういう政策的に多重債務者を新たにつくらないというような方法論においては、何種類もツールがございます。その意味で、どれを取るかということについての価値判断ということでございますけれども、それはやり取りをしておいた最中のその時点での考え方というように御理解いただければと思います。

峰崎直樹君 まあこれは、今度法案出てきますけれども、私はその自分の言動というか発言というか、それが取り入れられなかったと、しかもそれが金融担当大臣の発言だと。

渡辺副大臣、もし、今こうおっしゃられたんですけれども、この特例金利が入らなかったことについて渡辺副大臣の見解はございますか。

副大臣（渡辺喜美君） この特例金利の問題につきましては、今、山本大臣もお答えになられましたように、自民党内でも大変な議論がございました。九月十五日だったと記憶しておりますが、自民党内である程度の合意ができたということにはなっているんですが、

最終的に党内手続というのは総務会で決定をする必要がございます。まだその時点では総務会にかけられていないような状況でございます。まあ自民党内の当時の仕切りといたしましては、総裁選が終わった後に次の政権においてこの問題は最終的な結末を付けよう、つまり公明党との与党間協議を行って、自民党内の方もその与党協議に従って決めていこうと、そういう仕切りであったと記憶をいたしております。

峰崎直樹君 副大臣、経過を聞いているんじゃないで、本当にそのことがこの貸金業規制法案についてどう思っているのかなということも聞いたかったわけですが、残念です。また先に、また法案が出てきますから、そのとき一緒にやりましょう。議論しましょう。

そこで、金融担当大臣、最後にしますが、大手銀行が、トヨタ自動車とまでは言わないけど、それに近いような物すごい利益を上げていますよね。これはもちろん引き当てていたものが戻ってくるとかいろんな要因ももちろんあるんですけども、大臣はかつて、これは大臣になれる前ですけども、銀行業界についてこう発言されているんですよ。他社等に比べて賃金と退職金が大き過ぎる、こういうことをおっしゃっていました。最近、税金を払ってない、まあよく指摘されていることです。これは繰延税金資産というか、過去の損金が七年間という長い期間ずっと繰り越せるわけですね。それで恐らくこういう税金が払えないんだと。

そうすると、このもうけはどこに向かうかという、金利の方に上げていくところに向かうんじゃないで、いわゆる今まで役員の皆さんに退職金を払ってなかったなど、慰労金とか、あるいは高いと言われていた職員の賃金、まあ大分下げているのかもしれない。

そうすると、こういうことに対して金融担当大臣、過去は他社等に比べて賃金と退職金が多過ぎるというふうに批判をされていましたが、この現状についてどう思われ、そしてこれに対してどういう、金融担当大臣として、正に国民の皆さんが相当怨嗟の的で見ていると思うんです。そういうことについての見解をお聞きしたいと思います。

国務大臣（山本有二君） 大手行におきまして法人税が支払われていないということについて、これは一般企業に共通した現行の法人税制に基づく結果でございます。その意味におきましては、これはすべての企業共通な点でありまして、税務上の特に欠損金の繰越制度、これがあることでありますから、これは会計上これは認めざるを得ないというように思います。

また、職員等の賃金、退職金の水準をどのようにするかというのは、各行が経営判断によりこれは決定していくものと考えてのが当然でございますけれども、当時これはまだ金融検査マニュアル等々、一巡していないような段階での話でございますし、今は随分金融機関もコンプライアンス等、先生おっしゃられるように、随分充実してきたんでないかなというように思っております。

しかしながら、金融庁としましては、金融機関が御指摘の点も含めた社会的な評価を念頭に置いて各般の経営判断を行うことが、利用者を含む多様なステークホルダーからも期待されているものというように考えております。

峰崎直樹君 もうちょっと何か、棒読みでずっと原稿を読まれないで、政治家として発言されたことと今こういう直面していることとの間のギャップが物すごく大きいんじゃないですか。

ちょっと関連して、今ワーキングプアの問題が大問題になっています。この間、九月十日の朝日新聞の朝刊の十七面の広告欄に銀行窓口業務、三菱東京UFJ銀行でのお仕事ですということで、銀行窓口業務の募集やっていました。

ちょっと小さい字なんであれなんですけど、勤務は月十三日程度で十時から四時の間。時給幾らだと思います。時間給、まあ時間当たり賃金が千七十円から千百七十円です。勤務場所は宝町、日本橋、八丁堀の云々のそのいわゆる窓口業務です。それから、ロビー案内業務も募集していました。これ計算すると、年間もし千八百十六時間働いて、これ普通の労働者の賃金ですけども、これで時間給掛けても百九十四万なんです。さっき言ったように、それは朝十時から四時までということですから。しかも、月間十三日程度ということなんです。そうすると、百万も行かないんじゃないですか、これ、年間。

これは、三菱東京UFJ銀行のいわゆる宣伝なんですよ、広告なんですよ。一方で一兆数千億円もうけていて、片方は年間もう百万行くか行かないかのようなそういう労働者を雇って、これ進めているんですよ。まあ、それは民間の経営の自由だといえはそうなのかもしれませんが、再チャレンジ担当大臣でしょう。こういう事態、事実ということを見られて、もちろんこれは派遣業だとかいろんな請負だとか、今偽装請負いろんな問題になっていますから、そちらの方で議論した方がいい課題なのかもしれませんが。

先ほど冒頭私が、過去、大臣は要するに銀行と言われている業界のそのいわゆる退職金とか賃金というのは高過ぎると言って随分怒りをされた。今これはもう、非常にこういう安い労働力を雇い入れて、一方で一兆円を超えるような利益を上げている。この事実に対して何も痛痒を感じられないですかね。

国務大臣（山本有二君） かつての発言した時期におきます銀行のビヘービアと今の銀行のありようというものは大きな差があるという認識をしておりますが、先生おっしゃるように、できるだけこの労働分配率はきちっと平等感を持ってやられた方がいいという、そういうマクロ的な観点はございます。

その意味におきましては、今後こうしたワーキングプアの問題もより議論を深めていって、いい解決策を見いだしたいというように思っております。

峰崎直樹君 それでは、今日は初めて、金融担当大臣、率直な感想を申し上げます。や

はり緊張されているせいなのかどうか、原稿をそのまま読まれるというのは非常に迫力が乏しくなりますんで、もっと自分の、自らの発言をお願いしたいなというふうに思います。

そういえば東京証券取引所の、もう結構でございますので。

委員長（家西悟君） 長友参考人、お引き取りいただいて結構です。

峰崎直樹君 それでは、お待たせしました、尾身大臣、早速質問したいと思うんですけども。

私、実は先週大臣の所信を聞く機会がございました。ちょっと院の用事で海外に派遣され、ストラスブールに行っておりました。そこで、発言要旨という配られた紙でどうにも分からないのが、経済財政運営に関する基本的な考え方の中で、政府としてはこうした回復の動きを持続可能なものとするためというふうに書いてあるんですが、回復の動きを持続可能なものとするというのはどういう意味なのかなというのがちょっとよく分からないんですが。財政を持続可能なものにするとかいうのは分かるんですけども、回復の動きを持続可能にするというのはどういう意味か、ちょっと教えていただければと思います。

国務大臣（尾身幸次君） 言葉の表現の仕方が適切かどうかは別といたしまして、この景気の今全体としては好調な状況を持続するという意味であるというふうに考えております。

峰崎直樹君 持続する、持続可能なものとする、ちょっと表現が非常に、余りこだわってはまずいので別の方に行きます。

デフレからの脱却ということを随分大臣は、もうデフレから脱却したっていいんじゃないかと、デフレから脱却したという宣言をしていいんじゃないかということをおっしゃっていますが、大臣、これは十月十三日の記者会見ですね、そこでこういうふうにおっしゃっているんですよ。全体としては非常に良くなっているんで、実態から見るとデフレというような表現を使うことはどうかなという実態じゃないかと思いますが、これはデフレ脱却宣言の要件みたいなものが前から決まっているようで、どんな要件なのかは後で教えてほしいんですが、特に物価がどうなるかということ踏まえているわけですから、従来型の古い形のデフレというのとはちょっと内容が違うようなことになっているなと思いますけどねと。

これは発言の言葉ですから、大臣の直接の発言と、分かりませんが、ここで、大臣はもうデフレから脱却したと、そしてデフレには従来型の古い形のデフレとそれから新しい形のデフレと二つあるように、こう認識したんですが、それでよろしいんでしょうか。

国務大臣（尾身幸次君） デフレの定義は内閣府でやっておりまして、物価が持続的に下落する状況ということだそうでございます。大田経済財政政策担当大臣も、デフレ脱却と言うためには再びデフレ状況に後戻りする見込みがないということを確認する必要があるという立場であるというふうに聞いております。したがって、内閣、政府としてのデフレ脱却の判断は、今後の物価動向を踏まえつつ、内閣府が中心となって検討されていくものと考えております。

私は、経済全体としては息の長い景気回復が続いておりまして、デフレという表現を使うような経済状況ではなくなっている、これが普通の考え方ではないかということ記者会見で申し上げたわけでございます。景気がこういう状況の下で、インフレかデフレかという対比で考えますと物価だけの問題であります。普通、俗世間で言うデフレというのは、景気が悪いということを行っているのではないかと私は感じておりまして、そういうことを率直に申し上げたわけございまして、景気回復が続いているということその表現で申し上げたつもりであります。

峰崎直樹君 何となく古いデフレと新しいデフレがあるような印象で、どんな考えを持っておられるのかなと思ったんですけども、余りそのことについてのお答えはなかったように思いますが、ちょっと言葉に拘泥し過ぎましたので、先に進みます。

大臣、ちょっと離れますが、国民負担率という言葉がありますね。これは私がかねてから余りいい言葉じゃないなと、こう思っているんですが、大臣、国民負担率という言葉について、定義についてどう思っているんでしょうか。

国務大臣（尾身幸次君） これは私は実は、国民が、国民というか、が国及び地方公共団体に出す税金プラス医療保険とか年金とか雇用保険のためのいわゆる掛金、そういうものを合わせた、社会保障負担と税負担を両方合わせて出した額の所得に対する比率というふうに理解をしております。

日本の場合はこれが三八%ございまして、もうちょっと具体的に言いますと、平均的な日本人の年収は四百三十七万円ということになっておりますが、分かりやすく百万円ということで説明をさせていただきますと、この百万円の所得のある人が三十八万円のそういう負担をしているのが日本の実情でございます。この比率は各国で見まして、ヨーロッパの国々でこの……

峰崎直樹君 それを聞いているんじゃないんです。

委員長（家西悟君） 簡潔にお答えください。

国務大臣（尾身幸次君） 見ますと、五〇から六〇%ぐらいの水準に上がっております。

て、そういう意味での国民の負担率の国際比較というのは非常に意味があるというふうに考えておきまして、この数字を使っているわけでありまして。

峰崎直樹君 お答えいただくところだけ教えてください。

国民負担率というのは、今おっしゃられた、私は言葉が余り正確な言葉じゃないんじゃないかと思っているんです。

それで、今おっしゃられたように、税負担と、それから社会保険料を含めたいわゆる保険料ですね、社会保障関係の。これは、いわゆる公的負担じゃないんですか。公的負担率、公的と書いて。というのは、あなたは、あなたというか大臣は、経済財政諮問会議の一回目の会合で、今おっしゃられたその三八%と、いやアメリカが三%なんですよと、いわゆる、いわゆる言うところの国民負担率。

ところが、そのときにこういうあなた、あれでしょう、大臣、付加していますでしょう。ところが、アメリカというところは皆保険制度がないものだからみんな私的保険に入って、それが八%入っているんだ、だから四〇なんですと。日本は二%ぐらいそれに足す。だから、そういう意味でいうと日本とアメリカはそんなに変わらないんだというような表現が使われていましたよね。

そういうことをおっしゃられているから、私は、これは、今おっしゃられたのは国民負担率なんです。いわゆるアメリカの私的保険まで入れたところの数字を出されたというのは、これは国民負担率と言っていいんですか。

国務大臣（尾身幸次君） 国民負担率を国際的に比較しますときに、その前提となっている制度のバランスということを考えなければならないと考えております。

日本は三八%、アメリカは三二%というのが国際的に表示された国民負担率でございますが、アメリカの負担を詳細に見ますと、先ほど委員もおっしゃいましたように国民皆保険ではございません。したがって、この部分については、アメリカは私的保険に入っている、その掛金を払っているわけでございます、その負担が大体約一〇%ある。日本はそれに対して約二%ぐらいであるということで、国民負担率の概念を国際的に比較しようと思いますと、アメリカと日本では実質八%ぐらいの差があるであろうと。したがって、この分をアメリカの三二%に足しますと、日本と比較する同じ意味での国民負担率はアメリカが四〇%程度で、日本が三八%程度になる。したがって、先進諸国の中で日本の国民負担率は一番低い水準にあるというのが概略の国際比較であるというふうに考えております。

峰崎直樹君 だんだんそうなってくると、要するに、そうすると日本の家計で物すごく生活で重たいウエートを占めているのは教育費ですよ。教育費が全くただの国があるんですよ。教育費が無料のところがあるんですよ。そうすると、日本のように教育費で、い

や塾行った、いや大学に入っても私立大学行ったら、いろんなところの教育費が掛かったところとそうでないところの差をどうやってこれやるんですかとか、(発言する者あり)いやいやいや。

そういう意味でいうと、私は、国民負担率じゃなくて公的負担率というふうに言葉を統一してくれないかということをおっしゃっているんですよ。国民負担率だったら、国民が負担しているものは私的負担も含めて全部入ってくるんですよ。そういう比較をし始めると、もうとにかくしっちゃかめっちゃかになっちゃうんですよ。アメリカのそのいわゆる民間の保険会社に払っている保険料が何%ですよと、そういうものを入れ始めたら、じゃ、あれはどうだ、これはどうだ、住宅はどうだと全部入ってくるんです。

そういう意味で、私は、大臣のそのおっしゃっていることの意味は理解しているつもりです。だけど、国民負担率ではないですよと、公的負担率ですよと。これはずっと一貫して私自身は言い続けてきている。そうでないと実態を正確に表さないというふうに思っています。ということは、公的負担が重くても、實際上それが福祉のいわゆる分野に跳ね返ってくる、再配分されるというようなことで実は格差が補てんされたりしてきているわけですから、そのこのところの議論というのはきちんと正確にやった方がいいなと思っているんです。

そこで、先にちょっと進みます、時間も関係ありますので。

大臣は、これは産経新聞のところでしょうか、こういうことを主張されているんですけども、インタビュー、大臣に就任されて、財務大臣になられた後のインタビューですけども、日本は中福祉低負担だと、この点を理解してもらい、国民負担をお願いしなくてはならない、こういうふうに発言されています。これは間違いございませんか。

と同時に、そのことは、中福祉中負担の国にすると、こういう考え方を持っていらっしゃるということを理解していいですか。

国務大臣(尾身幸次君) 今のような峰崎委員の御質問、御議論を私は大変高く評価しております。こういう議論を国会ですべきだというふうに考えております。国民負担率を公的負担率という表現に直しても、考えている中身は同じでございますから、私は表現の仕方の違いであるというふうにまず考えております。

そういう中で、例えば教育費とか老人ホームとかそういうものが、いわゆる、例えばスウェーデンであれば、国民負担率は七-%でございますが、そういうものがほとんどただで公的サービスを受けられる国であります。その反面、国民負担率が日本の三-%に対しまして七-%である。したがって、百万円の所得のある人は七十一万円は国あるいはそのパブリックセクターに納めると。しかし、その反面、いろんな福祉、年金その他が非常に充実していて老後も安心して暮らせる。しかし、可処分所得は二十九万円しかない。こういう国でございます、これは高福祉高負担の国と言ってもいいと思います。

そういう中で、三-%の国民負担率は世界最低と言ってもいいわけでございます、そ

して実質的負担率、つまり赤字を入れた負担率というのは、それを全部収支とんとんで、財政収支をとんとんにするような負担まで仮に負担を上げますと四五、六％に日本はなっていると思ひまして、その差額がいわゆる赤字であるというわけでございます。

これをどういうふうにして解決していくかということにつきましては、私たちは今、いわゆる無駄や非効率な歳出を放置したまま負担増を求めるといふことになれば国民の理解を得ることは困難である。したがって、国民負担の最小化を第一の目標に歳出の削減を徹底して行いたいというふうを考えておひまして、十九年度予算につきましては、めり張りを利かせつつ歳出削減を徹底して行ふということに今進めているところでございます。

そして、こういう歳出削減を徹底して実施した上で、それでも対応し切れぬような社会保障とかあるいは少子化に伴います負担増に対しましては、安定的な財源を確保するために抜本的、一体的な税制改革を推進して、将来世代への負担を先送りしないようにしていく必要があるというふうにおひしております。

現在の状況を勘案いたしますと、十九年度の予算の歳出削減の状況、あるいは来年七月ごろに判明いたします二〇〇六年、十八年度決算の状況、それから医療制度改革を踏まえました社会保障給付の実績等を見る必要がございます、これらを踏まえて税制改正を抜本的、本格的、具体的に議論をしていくのは来年秋以降になると考えているわけでございます。

いずれにいたしましても、来年度予算につきましては徹底した歳出削減を図ってまいりたいと、こう考えているわけでございます。

峰崎直樹君 いや、私が聞いたのは、中福祉低負担だから、これを負担をきちんとしてもらわなきゃ困りますねっておっしゃっているのは、中福祉に対応して中負担にするという、そういう考え方を持っていらっしゃるんですかって聞いたんです。それはもう、今ずっと経済財政諮問会議で発言されたとおりのことをまたここでおっしゃっているんですが、大臣の、これは正にこれからの財政をどういう国づくりの中で描いているのかということ、そこを聞いているんですよ。

それは、いや無駄なものは、無駄は、それは全部、それはどんな大きい政府論者でも、大きい政府論者というか、それは、どこでもやっぱり私は無駄なところはカットするというのはそれは当たり前ですよ、無駄なものは。

しかし問題は、無駄なものとは称して実は必要なものまでカットされていやしないかなど。私なんか今一番、医療の現場で起きてきていることを見て、これは大変だなと。何かもう大体OECDの中でイギリス並みのあれでしょう、そのGDP比医療費は。世界の優等生と言われて皆保険つくっているけれども、イギリスだったら何か医療で緊急で手術しなきゃいけないのに一週間待ちとかと言われて、とんでもない事態が起きているというふうに言われていました、過去。同じようなことが日本でもだんだんと起きるんじゃないかというちょっと私、不安を持っているんです。

そういう意味で、大臣は、いや、これからますます少子高齢化になる、社会保障掛かってくるだろうと、これはもっともっと小さくしていかなきゃいけないんだと。無駄じゃないですよ。無駄と言っているんじゃない、無駄を取るのはもちろん必要だと言っているんです。どういうふうに行くかというときに、徹底的に小さい政府にしていくという路線はあると思うんですよ、アメリカのような形に。だから、そういう形に大臣もその考え方を合わせられてこれからの財政を考えておられるのかどうかと、ここのところを聞いているんですよ。

国務大臣（尾身幸次君） この国からの国民へのサービスということの数字もございまして、負担率という表現はちょっと適当ではないと思いますが、潜在的負担率というふうに私ども呼んでおります。

つまり、国民が保険の掛金とか税金とかでパブリックセクターに納めている率が、日本で三八%、イギリス四七%、ドイツ五三%、スウェーデンが先ほどの七%という数字でございまして、それに対して国あるいはパブリックセクターが国民にどういうサービスをしているかと。つまり財政支出と言ってもいいと思いますが、それがどのぐらいかといいますと、日本の四四%、イギリス五一%、ドイツ五八%、スウェーデン七%と、こういうことございまして、例えばスウェーデンについて見ますと、国民負担率と潜在的国民負担率の数字が両方七%でございまして赤字がないという状況でございまして、例えばドイツでございまして、潜在的国民負担率が五八%で、いわゆる国民負担率、国民がパブリックセクターに出している数字が五三%で、差引き五%の赤字があるということございまして。

日本は、先ほど言いました潜在的国民負担率というのは、いわゆる……

峰崎直樹君 そういうことを聞いているんじゃないんです。これはどういう、聞いたことに答えていないもの。

国務大臣（尾身幸次君） これは議論でございましてから、やや詳しく私の方も説明させていただかないと議論になりませんので、それはお許しいただきたいと思っております。

日本は、四四%のいわゆるサービスをしていて、他方三八%の負担であり、差引き六%分が赤字になっていると、こういうことございまして、そういう中で少子高齢化、社会保障の負担が、自然増がかなりある。制度のサステナビリティ、持続可能性は維持していかなければならない、そういうことを考えますときに、一体的な税制改革、抜本的な改革を進めて財源確保も図っていかなければならない、そういう時期も来るかというふうに考えております。

峰崎直樹君 質問したのは、中福祉低負担だから低福祉低負担に行くのか、中福祉低負

担なんだから負担の方を上げて中福祉中負担にするのか、そこのところを聞いているんですよ、ずっと一貫して。アメリカがどうだ、いや、イギリスがどうだ、各国はどうだということ、これはもちろん重要です。私、そのことを聞いているんじゃないんですよ。

問題は、ずっとお話を聞いている限り、というよりも、経済財政諮問会議の発言だとかいろいろ聞いていると、通常、上げ潮政策と言われているんですか、経済成長を優先して経済成長がどんどん進めば財政再建もできてくるし、うまくいくなだと、改革は。こういう一貫した主張だと思うんですよ。私は、そういう、そこところは今日もう時間も五分しかありませんのでもう議論しませんけれども。

大臣がこれからの財政を進めるときに、かつての竹中経済財政担当大臣だとかの考え方と、ずっといつも議論していたんですけども、こういう大きい政府とか小さい政府とかという議論というのが、ずっと議論したときに、大臣、今非常に重要なところで、本当は自分の考え方を、小さい政府にするんだったら小さい政府にするということでおっしゃってくれればいいんですよ。それでも、今の構造的な問題は、余りにも減税政策をやり過ぎて税収が足りないところにあると私は見ているんです。

この問題は、前の財務大臣をやっておられた谷垣さんたちがもう既に総裁選挙のときに発言されているのを聞いていてそうだなと思ったんですが、大臣はその考え方と同じ考え方なのかどうかということ、実はそこが大変重要なところで聞いたかったです。

と同時に、もう一つ、今もし、うんとうなずいておられましたので答えていただきたいのと、もう一つ、経済成長にとって大きい政府とか小さい政府とかというのは、これは国と地方を合わせて結構です、一般政府レベルでいいですが、それはどのような相関関係にあるというふうに考えていらっしゃいますか。

国務大臣(尾身幸次君) 私は、実は経済成長を優先させるとは申し上げておりません。経済成長と財政再建を両立させるという考え方でやっていきたい。したがって、経済活性化は大変大事でございますし、企業の税制等につきましても、国際的なイコールフットィングの税制をしっかりと実現をしていくことが、企業が国を選ぶ時代にあっては大変大事だというふうに申し上げております。

そういう中で、経済活性化と財政再建を両立させていきたい、そして来年度予算の編成に当たっては無駄を省く方に最重点を置いていきたい。そして、その歳出削減を徹底して実施した上でそれでも対応し切れない社会保障や少子化などに伴う負担増につきましても、これに対する安定的な財源を確保するために抜本的、一体的な税制改革を推進して、将来世代への負担の先送りをしないようにしていきたいと、こういう考え方が私どもの基本的な考え方でございます。

峰崎直樹君 依然としてまだその相関関係についてはお答えをいただけていないんですが、これは時間を掛けてやるしかないのかなというふうに思います。

ずっと議論をこれからやっていきたいわけではありますが、ちょっと、財政に責任を持っているのが多分財務大臣だと思うんですね。本当に、私、谷垣大臣、前大臣と議論させていただきながら、谷垣大臣は、少なくともこの財政赤字、これは毎年累積していくんですよ、ずっと。一五〇%だ、一七〇パー、いや、二〇一一年でプライマリー黒字になるときに一八〇ぐらい行っちゃうんじゃないですか、流れでいけば。それが上げ潮政策の経済成長の発展だけで片付くということは、それは政府も見ていないだろうと思うんですよ。何か十一兆か十二兆ぐらいは、そのうちのプライマリー赤字は歳出削減でやると言っているけれども、それ以外のところは、二兆から五兆ぐらいは、たしか見通していえば税で上げなきゃいけないと、こうおっしゃっているんですよ。

私は、非常に今の景気が上向き掛かってきていると、こう言われています、これについてまたいろいろ議論があるんだけど。しかし、そういう、経済成長というのはいつまでも続くものではないし、構造的な、いわゆる潜在成長率を上回る景気による増収というのと、それから、これは景気は下がってくるときもあるんですよ。そうしたら減収になってくるんですよ。そういうことを考えたときに、本当に今おっしゃられたように、経済成長と財政再建を両立させるとおっしゃっているけれども、そのことに対する自信がありますか。本当に責任持てますか。

私は、そのところが財務大臣の一番重要なところだし、もう上げ潮政策で今皆さん方が一致されてやろうとされていることについて、これからもいろんな角度から検討していきますけれども、私は、財政に責任持っている財務大臣として、そのことについて、これ冒頭ですから、本当にそのことで責任持って、日本の国民に対して財政運営について責任持ってやれる、こういうふうに判断されているんでしょうね。

そのことだけお聞きして、私の質問を終わりたいと思います。

国務大臣（尾身幸次君） 成長なくして財政再建なしという表現も総理が使われているわけですが、私どもは、経済成長あるいは経済の活性化と財政の再建は両方とも大変我が国の将来にとって大事な課題であり、これを両立させることができると考えて今後対策を進めてまいりたいと思っております。

峰崎直樹君 終わります。